

参考資料

1. まちづくりを進める支援制度・関連事業
2. 検討体制と経緯
3. シンポジウムの概要

1. まちづくりを進める支援制度・関連事業

ウォーカブルなまちづくり

■ まちなかウォーカブル区域

車中心から人中心となる「まちなか」の形成を目指し、市町村、民間事業者、産官学などの多様な主体による取り組みを推進するための制度です。「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりを実現するため、財政・税制・金融などの面で支援があります。



「居心地が良く歩きたくなる」まちなかのイメージ

「まちなかウォーカブル区域」に指定された区域内では、一体型滞在快適性等向上事業（通称：一体型ウォーカブル事業）をはじめ、以下に示す事業等を活用することができます。



※詳しくは、官民連携まちづくりポータルサイトをご確認ください。

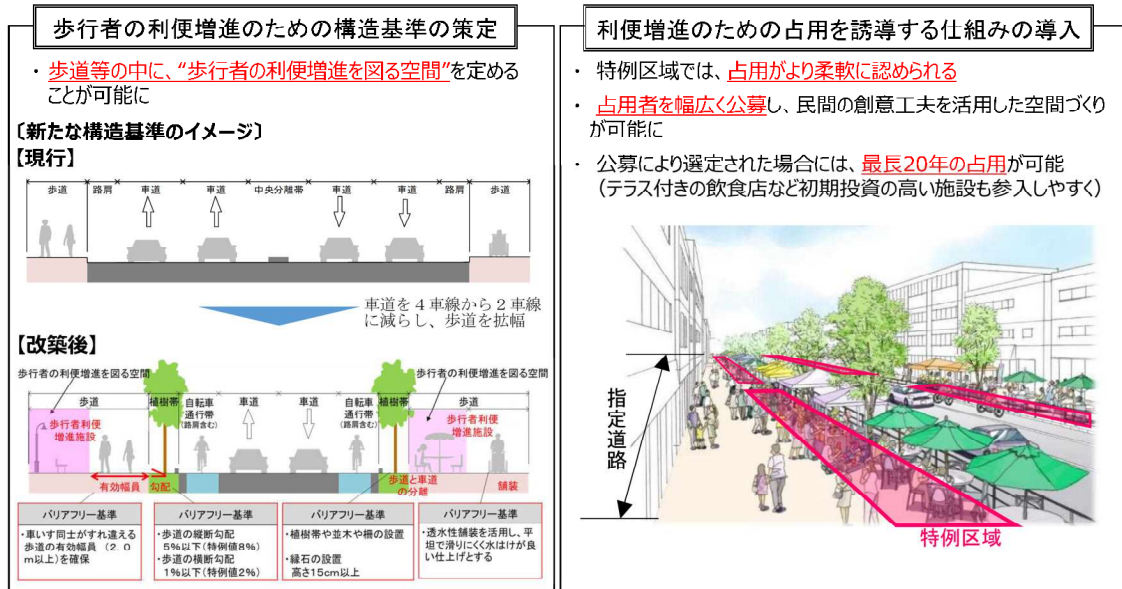
(URL: <http://www.mlit.go.jp/toshi/system/#doro>)

出典：国土交通省都市局まちづくり推進課官民連携推進室 2021.3
「官民連携まちづくりの進め方」

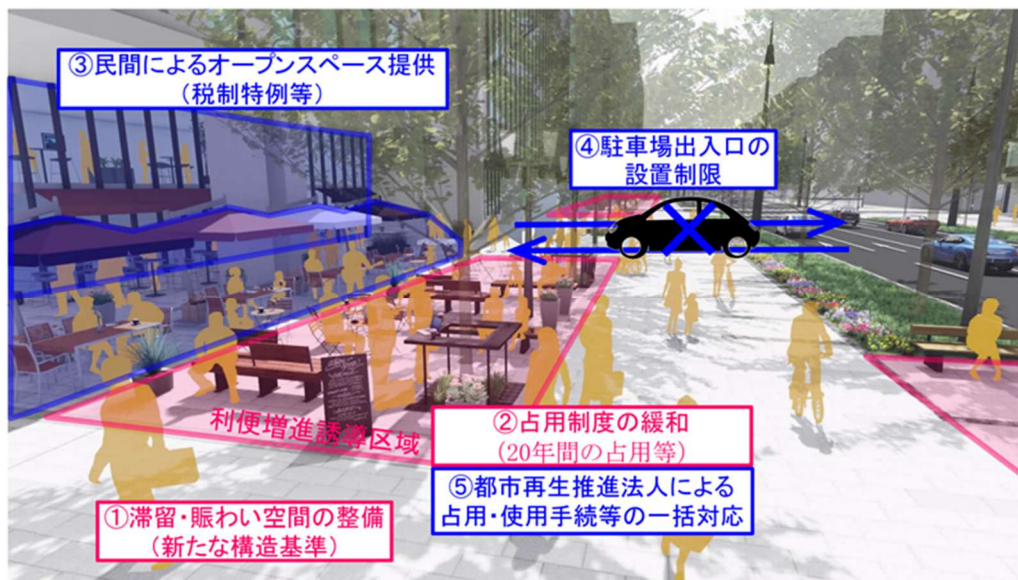
■ほこみち（歩行者利便増進道路）

「道路空間を街の活性化に活用したい」「歩道にカフェやベンチを置いてゆっくり滞在できる空間にしたい」など、道路への新しいニーズが高まっています。「歩行者利便増進道路」（通称：ほこみち）制度は、そのような賑わいのある道路空間を構築するための道路の指定制度です。

歩行者の利便増進のための構造基準において、歩道等の中に、“歩行者の利便増進を図る空間”を定めることが可能になりました。



ほこみち（改正道路法）とまちなかウォークアブル区域（改正都市再生特別措置法）を併用することで、官民一体で取り組む「居心地が良く歩きたくなる」空間の創出を促進できます。



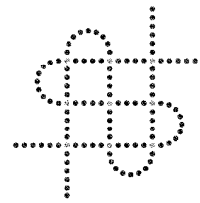
※詳しくは、国土交通省のほこみち制度のホームページをご確認ください。

（URL: <https://www.mlit.go.jp/road/hokomichi/>）

出典：国土交通省都市局まちづくり推進課官民連携推進室 2021.3
「官民連携まちづくりの進め方」

■Nagoya まちなかオープンスペース制度

居心地が良く歩きたくなる「ウォーカブルなまちづくり」の実現に向け、民間事業者等が建築敷地内で多様なつかい方を想定した高質な空間づくりにより「憩いや賑わいが生み出される居心地の良いオープンスペース」の整備・運営ができるよう創設された制度です。



Nago machi Space

○目的

高質なオープンスペース
の整備・運営

良好な都市の環境や
憩い・賑わいの創出

ウォーカブルなまちづくり
まちの魅力・活力の向上

○基本方針



つくり方

- ・多様なつかい方を想定した整備
- ・機能性、快適性、都市魅力、みどり、賑わい等の観点から、高質な空間ほど、緩和される容積率が増加する仕組みにより、高質な空間づくりを誘導



つかい方

- ・オープンカフェやマルシェの開催、移動販売車の設置など憩いや賑わいを創出し、まちの魅力・活力の向上に資する活用が可能
- ・活用による収益の一部を維持管理や環境整備へ還元し、持続的な高質化を実現



■問合せ

名古屋市住宅都市局建築指導部建築指導課 052-972-2918
名古屋市住宅都市局都市計画部都市計画課 052-972-2713

■都市公園における行為許可対象の拡大

都市公園において、商業目的の写真撮影、テレビ・映画などの動画撮影、公園の一部または全部を独占して行う行事、大会、イベントなどで公園の利用を希望するときは、事前に都市公園内行為許可の申請と使用料が必要です。

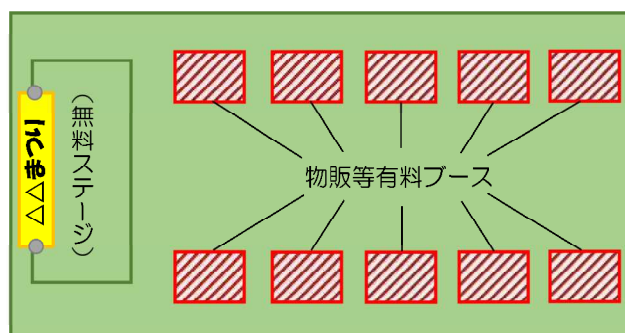
令和5年4月より、行為許可対象に公園のにぎわいづくりにつながるようなマルシェやフリーマーケット等、物販中心のイベントなどが新たに追加されました。

○行為許可の使用料単価

	旧単価	新単価
興行	1件1日につき 325,000 円	【金銭を徴収する区域】 ●久屋大通公園、矢場公園、白川公園、若宮大通公園 1m ² 1日につき 65 円 ●上記公園以外 1m ² 1日につき 32 円 (注)
催しにより公園の一部を独占する場合	1m ² 1日につき 8 円 (河川区域は 6 円)	【そのほかの区域】 1m ² 1日につき 8 円 (河川区域は 6 円)
物販	(イベントに付随して行う物販は) 1m ² 1日につき 8 円 (河川区域は 6 円)	●久屋大通公園、矢場公園、白川公園、若宮大通公園 1m ² 1日につき 65 円 ●上記公園以外 1m ² 1日につき 32 円 (注)

注：金銭を徴収する区域、それに伴い物品の引き渡しやサービスを提供する区域、そのほかこれらに付随する区域に適用

○適用単価の例



 : 久屋大通公園、矢場公園、白川公園、若宮大通公園 **65 円/㎡・日**
 上記公園以外 **32 円/㎡・日**

 : **8 円/㎡・日** (河川区域は 6 円/㎡・日)

※詳しくは、名古屋市のホームページをご確認ください。

(URL: <https://www.city.nagoya.jp/ryokuseidoboku/page/0000068394.html>)

■問合せ

中村土木事務所 052-481-7191

名古屋市緑政土木局緑地部緑地管理課 052-972-2472

■ なごやかベンチ事業

みんなで名古屋の公園を魅力的にしていけるため、市民や企業の皆さまからあたたかいメッセージとご寄附を頂戴して、公園に新しいベンチを設置する事業です。

ベンチには、寄附者のお名前とメッセージを記したプレートを取り付け、公園へのやさしい想いを記します。

寄付は次のような方や場面を想定しています。

- ・公園を利用する、公園を愛する個人・団体・企業等の皆様から
- ・結婚・出産・退職など心に残る人生の記念や思い出に
- ・大切な人への感謝を表現するきっかけに
- ・企業等の社会貢献活動の一環として

○募集概要

(1) ベンチを設置する公園

名古屋市の管理するすべての都市公園

(ただし、公園の規模及びベンチの設置状況等により、ご希望に沿えない場合もありますので、予めご了承くださいますようお願いいたします。)

(2) ベンチの仕様

1. 公園ベンチ (例)

A タイプ (背付きベンチ)

B タイプ (背無しベンチ)



＊脚：アルミ鋳物 座板：再生木材

＊ベンチ幅：150cm 程度

＊手すりを設けバリアフリーに配慮しています。

2. 防災用ベンチ (かまどタイプ)



＊胴：鋼板 座板：再生木材

＊ベンチ幅：150cm 程度

＊手すりを設けバリアフリーに配慮しています。

＊内部にかまど 2 基

＊設置には地域による定期的な防災訓練の実施など諸条件があります。

詳細は緑地利活用課までお問い合わせください。

(3) 応募方法

申込書に必要事項をご記入のうえ、以下の問合せ先にご提出ください。

申込書は、名古屋市公式ウェブサイトからダウンロードできます。ファックス・メール・郵送・以下の窓口でも入手可能です。詳しくは、名古屋市のホームページをご確認ください。
(URL : <http://www.city.nagoya.jp/ryokuseidoboku/page/0000068249.html>)

■問合せ

名古屋市緑政土木局緑地部緑地利活用課 052-972-2489

土地の高度利用・都市機能誘導

■都市再生特別地区

都市再生緊急整備地域内において、都市の再生に貢献し、土地の合理的かつ健全な高度利用を図ることを目的に指定する地区です。

既に定められている用途地域等による建築制限の代わりに、誘導すべき用途や容積率、高さ等の必要な事項を都市計画で決定します。

事業者からの都市計画提案（※）を基本とし、提案内容を個別評価した上で、都市計画の必要性・妥当性を総合的に判断します。

（※）都市計画提案の主な要件

都市開発事業の区域面積0.5ha以上、都市計画の素案の対象となる土地の所有権等を有する者の3分の2以上の同意、提案内容の地域整備方針への適合など

※詳しくは、名古屋市都市再生特別地区運用指針をご確認ください

○適用地区：名駅四丁目7番地区（ミッドランドスクエア）

名駅一丁目1番地区（JRゲートタワー・JPタワー名古屋）

東桜一丁目1番地区（アーバンネット名古屋ネクスタビル）

栄四丁目1番地区（中日ビル）など



アーバンネット名古屋ネクスタビル



中日ビル

■問合せ

名古屋市住宅都市局都市計画部都市計画課 052-972-2713

■都市計画制度（高度利用地区、特定街区、地区計画）

高度利用地区

土地利用が細分化されているなどにより高度利用が阻害されている区域において、建築物の敷地の統合を促進し、小規模建築物の建築を抑制するとともに、建築物の敷地内に有効な空地を確保することにより、土地の高度利用と都市機能の更新を図ることを目的に指定する地区です。

容積率の最高及び最低限度、建蔽率の最高限度、建築面積の最低限度並びに壁面の位置の制限を都市計画で定めます。

○適用事例：栄三丁目地区（ラシック）

名駅五丁目地区（アクアタウン納屋橋）

栄一丁目地区（テラッセ納屋橋） など



ラシック



テラッセ納屋橋

特定街区

特定街区は、良好な環境と健全な形態を有する建築物を誘導し、もって街区の整備改善を行い、都市機能の更新と魅力的な都市空間の形成・保全を図ることを目的としています。

特定街区は、本市策定の総合計画、「名古屋市都市計画マスタープラン」及び「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」等並びに地域について定められた整備方針、整備計画がある場合、その整備方針等に適合するよう街区の指定を行います。

本制度は、良好な空地の確保の他、地域の整備改善、文化・教育・福祉等の向上に寄与する施設若しくは宿泊施設の整備、歴史的建造物・ランドマークの保全、屋上等の緑化、誘導施設の整備、沿道建築物建替え又は共同住宅の供給等に寄与するプロジェクト等に対して積極的に活用します。

※詳しくは、名古屋市特定街区運用基準をご確認ください。

地区計画

地区の特性に応じて、良好な都市環境の整備と保全を図るために必要な事項を整備方針や整備計画で定め、きめ細かいまちづくりを実現する制度です。目的に応じていくつかのパターンがあり、制限の強化だけでなく緩和ができる場合もあります。

都市計画や建築基準法で定める制限のほか、道路、公園など地区の施設と建築物の用途、形態、敷地などに関する事項が定められています。

再開発等促進区を定める地区計画では、一体的かつ総合的な市街地の再開発または開発整備を行う場合に、必要となる道路等の公共施設整備にあわせて建築物の容積率等を緩和することが可能です。

その他、容積率の緩和が可能なものとして、高度利用型・容積適正配分・用途別容積型があります。

○適用事例：牛島南地区（名古屋ルーセントタワー）

大井町地区（ヴィークタワー名古屋東別院）

ノリタケの森地区（イオンモール名古屋ノリタケガーデン）

錦二丁目7番地区（プラウドタワー名古屋錦） など



イオンモール名古屋ノリタケガーデン



名古屋ルーセントタワー

■問合せ

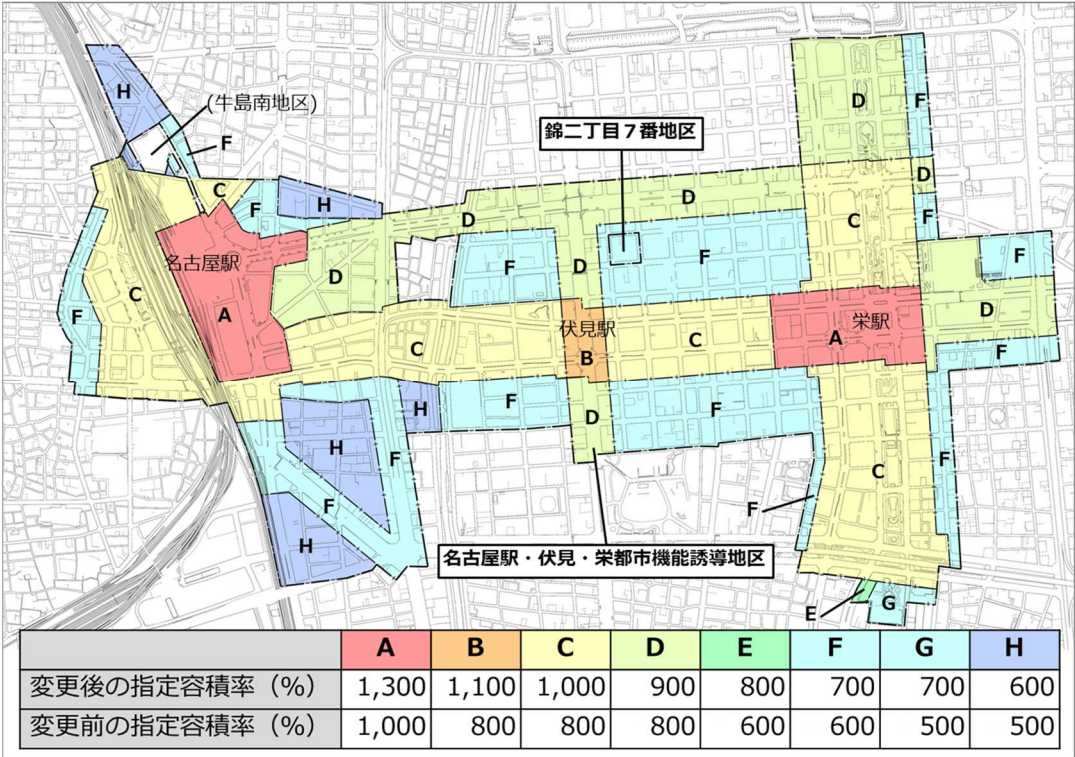
名古屋市住宅都市局都市計画部都市計画課 052-972-2713

名古屋駅・伏見・栄地区都市機能誘導制度

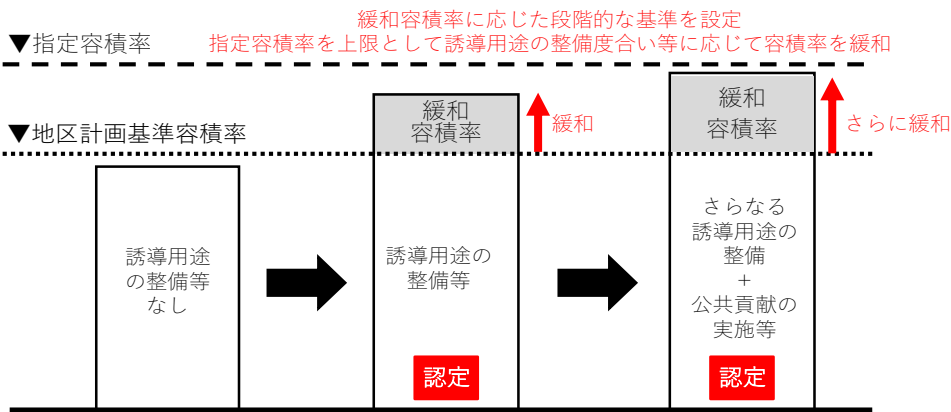
リニア時代におけるスーパー・メガリージョンのセンターにふさわしい都市機能の増進を図るため、都心部において容積率をインセンティブとして都市機能を誘導する制度です。

誘導用途の整備や公共貢献の実施等の基準に適合する建築物を市長が認定し、地区計画基準容積率を基準に、指定容積率を上限として容積率を緩和します。

個別の都市計画決定や許可よりも簡易な認定により、広く面的に都市機能を誘導します。



対象区域



※詳しくは、名古屋都市計画地区計画（名古屋駅・伏見・栄都市機能誘導地区）における建築物の容積率の最高限度の規定に基づく認定要綱をご確認ください。

(URL: <https://www.city.nagoya.jp/jutakutoshi/page/0000132208.html>)

問合せ

名古屋市住宅都市局都市計画部都市計画課 052-972-2713

■総合設計制度

建築基準法に基づき、敷地内に歩行者が自由に通行・利用できる公開空地等を設けることにより、市街地環境の整備改善を図る計画について、容積率や高さ制限を緩和する制度です。

○制度適用の主な要件

- ・敷地面積の最低限度（近隣商業地域、商業地域は 500 m²）
- ・前面道路の最低幅員（近隣商業地域、商業地域は 8 m）
- ・このほか、空地率の最低限度、有効公開空地率の最低限度、外壁面の後退、日影規制、駐車施設等の附置、緑化などについて、一定の要件があります。

※詳しくは、名古屋市総合設計制度指導基準をご確認ください。

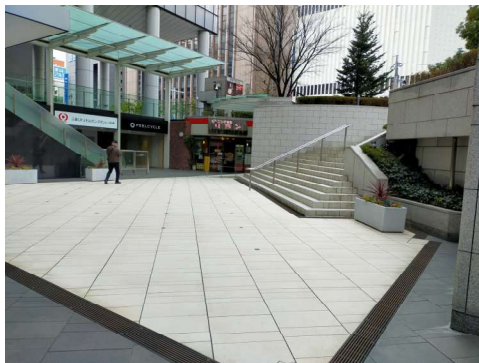
○適用事例：瀧定名古屋ビル（錦二丁目）

名古屋インターシティ（錦一丁目）

ウインクあいち・名古屋クロスコートタワー（名駅四丁目）

名古屋三井ビルディング本館・新館（名駅南一丁目）

御園座タワー（栄一丁目） など



名古屋三井ビルディング本館・新館



御園座タワー

■問合せ

名古屋市住宅都市局建築指導部建築指導課 052-972-2918

市街地再開発事業

市街地再開発事業とは、都市再開発法及び都市計画法の定めるところに従って行われる建築物及び建築敷地の整備並びに公共施設の整備に関する事業です。関係権利者は、従前の土地と建物に見合う新しい建物の一部を従後の資産として受け取ることができます（権利変換）。こうした手続きは都市再開発法で定められており、関係権利者の保護が図られています。また税制の特例措置を受けることもできます。

○施行区域についての要件の概要

- ・高度利用地区、高度利用地区について定めるべき事項を定めた地区計画又は都市再生特別地区の区域内であること
- ・老朽化しておらず低層・低利用でない耐火建築物の割合が、建築面積又は敷地面積で全体の概ね1/3以下であること
- ・公共施設が不十分、敷地利用が細分化されていること等により土地利用状況が不健全であること
- ・土地の高度利用を図ることが、都市の機能の更新に貢献すること

○補助金交付の対象

総事業費のうち次の項目に要する費用が国の交付金要綱に基づく補助対象となり、そのうちの2/3以内が、予算の範囲内で交付されます。（ただし、個人施行であって、都市計画決定されないもの（＝都市計画事業でないもの）は対象となりません。）

- 調査設計計画：事業計画作成、地盤調査、建築設計、権利変換計画作成
 土地整備：建築物除却、仮設店舗等設置、補償費
 共同施設整備：空地、供給処理施設、共用通行部分など、共用部の整備

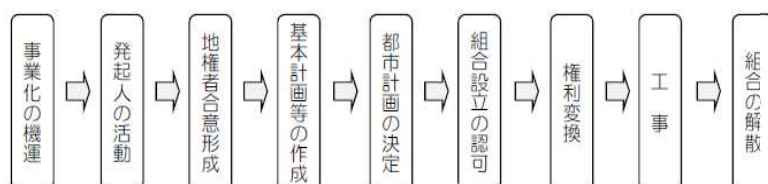
○補助金交付の対象となるための国の交付金要綱上の主な要件※1

施行者	再開発組合（再開発会社）	個人
地区面積※2	5,000 m ² 以上	1,000 m ² 以上
有効空地率	地区面積の45%以上	地区面積の30%以上又は、敷地面積の10%以上

※1 このほか、国の関与に関する政策上の位置づけ、共用部分、個人施行の場合の権利者数、建築面積、延べ面積、階数、駐車施設などについて要件があります。なお、特定の位置づけのある地域等においては、要件を緩和することができます。

※2 敷地に接する道路の中心線以内の面積

○主な手続きの流れ（再開発組合の場合）



プラウドタワー名古屋錦

問合せ

名古屋市住宅都市局リニア関連都心開発部都心まちづくり課 052-972-2946

■優良建築物等整備事業（優良再開発型）

優良建築物等整備事業とは、市街地の環境の整備改善、良好な市街地住宅の供給等に資することを目的とした、土地利用の共同化、高度化等に寄与する優良建築物等の整備（地権者全員の同意で実施する任意の再開発）に対する、国の交付金要綱に基づく補助事業です。

○国の交付金要綱に基づく主な要件（共同化タイプ）※1

権利者数	2人以上（2人の場合は200㎡未満又は不整形な土地等を含む）
地区面積※2	概ね1,000㎡以上（都心部は概ね500㎡以上）
有効空地率	基準建蔽率に対し、敷地面積の20%以上の空地の上乗せ
その他	敷地面積が500㎡以上 敷地が幅員6m以上の道路に4m以上接道 住宅部分がある場合は各戸の専用部分が50㎡以上125㎡以下など

※1 共同化タイプのほか、「市街地環境形成タイプ」、「マンション建替えタイプ」があります。

※2 敷地に接する道路の中心線以内の面積

補助採択に際しては、上記の国の交付金要綱に基づく要件を満たしたうえで、地域の安全性や防災性の向上、都市の活性化や魅力の向上などに資する快適な都市空間の形成や市街地環境の改善といった公共貢献、これからの本市に求められる都市機能の導入、地域の課題に対する改善の提案等をいくつか組み合わせて開発計画に盛り込む必要があります。

○補助金交付の対象

総事業費のうち、次の項目に要する費用が補助対象となり、そのうちの2/3以内が、予算の範囲内で交付されます。

- 調査設計計画 : 地盤調査、建築設計
- 土地整備 : 建築物除却
- 共同施設整備 : 空地、供給処理施設、共用通行部分など、共用部の整備



モード学園スパイラルタワーズ



ミッドランドスクエア

■問合せ

名古屋市住宅都市局リニア関連都心開発部都心まちづくり課 052-972-2946

クリエイティブなまちづくり

■クリエイティブ・リンク・ナゴヤ

名古屋市が2022年に設置した、地域の文化芸術活動を支援する組織です。名古屋版アートカウンシルの推進を担う組織として、「助成・支援」、「パイロット事業」、「調査研究・情報発信」を取り組みの柱としています。新たな文化芸術の価値の創造を通じ、名古屋の都市活力・魅力の向上に貢献していきます。

○ミッション

- ・文化芸術と他分野の連携を促進し、波及効果の創出をめざします。
- ・地域の文化芸術活動に対し、専門的見地から戦略的な支援を行います。
- ・取り組みの成果を名古屋市の文化政策に反映していきます。

○助成事業（2023年度）

助成A：社会連携（アーティスト・文化芸術団体向け）	アーティストや文化芸術団体が他分野（観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等）と連携する活動を支援
助成B：社会連携（アーティスト・文化芸術団体以外の事業者・団体向け）	まちづくり、観光にかかわる事業者がアーティストや文化芸術団体と連携する活動を支援
助成C：キャリアアップ	新進のアーティストのキャリアアップを支援するため、自身の活動・業績を記録し、効果的にアピールするための記録集等作成にかかる経費を助成
助成D：デジタル広報	SNSやウェブ広告、電子チケットといったデジタル技術を活用した広報費を助成

※詳しくは、クリエイティブ・リンク・ナゴヤホームページをご確認ください。

(URL: <https://creative-link-nagoya.jp/>)

＜名駅南における助成採択事業例＞

名駅南地区で持続的にクリエイティブな機運を高めるための社会実験であり、来場者とクリエイターの出会いを促し、新たなコラボレーションやビジネス機会につなげることを目指すプロジェクトです。

エリア内のレンタルスペースや公園、お寺の駐車場など地域内の空間を活用し、名古屋圏で活動をする若手クリエイターを中心としたパフォーマンスイベントを展開しています。



クリバこでの演劇パフォーマンス



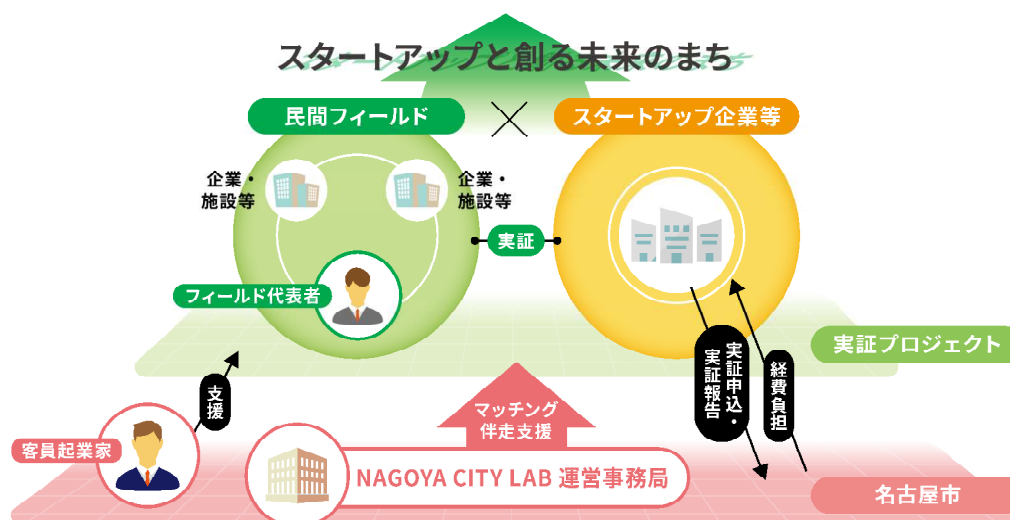
祢宜公園でのヨガイベント

■問合せ

クリエイティブ・リンク・ナゴヤ事務局 052-211-9761

■スタートアップ等まちなか実証推進事業

民間フィールドの社会課題解決を通じて、スタートアップ等が社会実証を推進できる環境をまちなかに整備し、先進技術の社会実装を促進することで、まちなかで社会実証が活発に行われる「実証実験都市なごや」を目指す事業です。



○支援内容

- ・ 支援金の支払い
- ・ 実証に必要な調整
- ・ 本市主催イベント等での広報活動の推進
- ・ 大学、研究機関等における相談の斡旋
- ・ 客員起業家による相談機会の提供
- ・ 実証終了後のフォロー

○令和4年度事業実績

民間フィールド	実証プロジェクト名	実証事業者	実証内容
那古野 エリア	堀川水上交通自動化プロジェクト	海床ロボット コンソーシアム	堀川における都市型水上ロボットを使用した最適な水上モビリティ活用方法の検証
	那古野パーソナルモビリティ自動運転プロジェクト	株式会社 エクセイド	自動運転システムを搭載したパーソナルモビリティ（車椅子型）の実用化やシェアリングサービス導入に向けた検証
名古屋錦二丁目 エリア	錦二丁目脱炭素リーディングプロジェクト	株式会社 DATAFLUCT	地域コミュニティ内でエコなアクションを可視化させるシステムを活用することで、持続可能な脱炭素社会に向けたまちづくりの検証
	子供たちの文化交流拠点in 錦二丁目プロジェクト	株式会社 Sonoligo TOPPAN 株式会社	子どもの個性診断ツールを活用し、個性に応じた文化体験機会を提供するプラットフォームとの連携により、親子の誘客や交流促進に繋がるかを検証
名鉄瀬戸線沿線 エリア	瀬戸線沿線アートギャラリー化プロジェクト	株式会社 IDEABLE WORKS	デジタル額縁によるコンテンツ配信型の壁面ギャラリーサービスを活用し、利用者への新たな体験価値の提供を通じたビジネスモデル構築の検証
		株式会社 artkake	SAKUMACHI 商店街および駅構内スペースにおけるアート展示・アート共同保有機会創出を通じたビジネスモデル構築の検証

※詳しくは、名古屋市ホームページをご確認ください。（URL: <https://nagoya-city-lab.jp/>）

■問合せ

名古屋市経済局イノベーション推進部スタートアップ支援室
a3046@keizai.city.nagoya.lg.jp

■スタートアップ企業支援補助金

市内で新たに創業する方や創業後 5 年以内の市内中小企業者に対して、創業時等に必要経費の一部を助成する補助金制度です。

補助金概要

○補助対象者

- ・ 指定する期日までに名古屋市内で新たに創業する方
- ・ 創業後 5 年以内の市内中小企業者（新しい取り組みにチャレンジする方）

○補助対象経費

- ・ 市内での開業、市内での事業所の開設、新商品の開発や販路開拓などに必要な経費

○補助率

- ・ 補助対象経費の 1/3 以内

○補助限度額

- ・ 100 万円

※詳しくは、名古屋市ホームページをご確認ください。

（URL:<https://www.city.nagoya.jp/keizai/page/0000080543.html>）

■問合せ

名古屋市経済局産業労働部中小企業振興課（中小企業振興センター） 052-735-2100

2. 検討体制と経緯

名駅南まちづくり懇談会

リニア開業後を見据えた名駅南のまちづくりの推進に向け、学区、地元まちづくり団体、行政などから意見を聴取し、具体的なまちの将来像を検討することを目的として「名駅南まちづくり懇談会」を開催しました。

○委員

(敬称略)

有識者	名古屋学院大学名誉教授 井澤 知旦
	愛知大学三遠南信地域連携研究センター研究員 内山 志保
地 元	六反学区区政協力委員会委員長 清水 貞宏
	名駅南地区まちづくり協議会会長 近藤 多喜男
	名古屋工業大学伊藤孝紀研究室研究員 加納 実久
各種団体	独立行政法人都市再生機構中部支社都市再生業務部担当課長
行 政	住宅都市局都市計画部主幹（自動車専用道路）
	住宅都市局リニア関連都心開発部主幹（まちづくり調整）
	住宅都市局リニア関連都心開発部主幹（名駅南公共空間整備等）
	住宅都市局ささしまライブ24総合整備事務所長
	緑政土木局路政部主幹（道路の利活用に係る企画調整）
	愛知県中村警察署交通課長

○経緯

	年月日	主な議題
第1回	令和4年10月24日	○名駅南まちづくり方針について ○各種関連計画の紹介 ○名駅南における現状と課題 ○まちづくり計画の他都市事例紹介
第2回	令和5年2月7日	○まちづくり方針の構成（案） ○名駅南におけるまちづくりの視点（案） ○名駅南周辺のまちづくりの動向 ○名駅南における将来像等（案）
第3回	令和5年5月29日	○クリエイティブチャレンジの取り組みについて ○名駅南における将来像等（案）
第4回	令和5年9月8日	○意見交換会 開催結果報告 ○名駅南における将来像等（案）
第5回	令和5年11月20日	○名駅南まちづくり方針（素案）
第6回	令和6年2月14日	○名駅南まちづくり方針（案）



懇談会の様子

名駅南まちづくり意見交換会（グループディスカッション）

懇談会メンバーだけでなく、若者や女性など名駅南地区に関心のある様々な階層の方から、幅広く意見やアイデアを聴取する場とし、まちづくり懇談会での議論の参考とするため開催しました。

○開催概要

日 時： 令和5年8月21日（月）14：00～17：00

場 所： 中日美容専門学校9階ホール

参加者： 31名

有識者	井澤名誉教授（名古屋学院大学）、 内山研究員（愛知大学）、加納研究員（名古屋工業大学）
学生	愛知大学、名古屋工業大学、中日美容専門学校
地元関係者	星槎名古屋中学校、東海医療科学専門学校、ラブリッジ名古屋
まちづくり 協議会	四季(株)、(株)船場、日本たばこ産業(株)、名鉄都市開発(株)、東陽倉庫(株)、文栄興産(株)、三菱UFJ証券

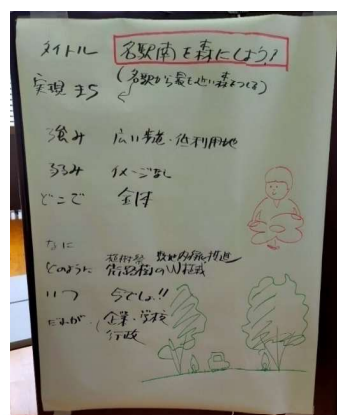
地元代表者 名駅南地区まちづくり協議会近藤会長、六反学区区政協力委員会清水委員長

○実施内容： 名駅南のまちをよくする“アクション”づくり（提案）

（A・B・C、3グループに分かれてグループディスカッション）



グループディスカッションの様子



アクションシートの作成



有識者ディスカッションの様子



地元代表者発言の様子

○提案概要

A-1 『若者（学生）が集まる歩行者天国』 ～学生が生き生きできる街～ ねらい：学生の活躍の場、にぎわいづくり アクション：春夏秋冬で、ファッションショーや出店などの学校連携イベントを実施 場所：学校トライアングル（愛大・中日美容・星槎中）＋ 六反公園・歩行者天国
A-2 『名駅南を森にしよう』 ～名駅から最も近い森をつくる～ ねらい：環境改善、道路など広い公共空間の活用 アクション：植樹祭、街路樹のW植栽、敷地内の緑化を推進 場所：地区全体（広い歩道、駐車場などの低未利用地内）
A-3 『星が見える名駅南』 ～カーボンニュートラルなまちづくり～ ねらい：環境改善、ビル明かりで明る過ぎるまちを見直す アクション：七夕（7/7）夜、まち中の照明を消し、星を眺める 場所：地区全体（建物内外の照明）
B-1 『都心で暮らしやすいまち』 ～まちの人達が使いたくなる店がある～ ねらい：広い道路・駐車場を活用し、暗いイメージを払拭 アクション：毎月1回（休日昼）マルシェを開催 ←SNS やデジタルサイネージで情報発信 ←実績あるマルシェを呼ぶ 場所：四季劇場の東側あたり
B-2 『わくわく歩きたくなるまち』 ～アクセスしやすいまち～ ねらい：名駅への近さ・利便性を活用し、殺風景で歩きたくないまちを改善 アクション：歩道上に「楽しめるもの」を設置 緑（卒業記念樹等）、花、ベンチ、 行政・企業の協力による案内マップ（現位置や距離感の分かるもの） 歩く途中で風景が変化していく装置、学校の発表の場 等 場所：地区全体（歩道上）
C-1 『愛大生を東へ』 ～通れる場所を選べ、名駅通を通りたくなるまち～ ねらい：多くの学生の力を活用し、用事がなく、良く知られてないまちのイメージを改善 アクション：濡れずに歩ける高架下に、ふらっと立ち寄れる店を設置 （安くておいしい店・ポップアップ店・キッチンカー、クーポン） 場所：名駅通東～下広井町線南
C-2 『1日1000人の幸せを』 ～四季のファンが楽しめる、明るいまち～ ねらい：四季ファン（1日千人）をもてなす場所（ふらっと立ち寄れる店・オープンカフェ、楽しむ場所が欲しい等）をつくり、まちの賑わいや活性化につなげる アクション：四季の公演前後に、歩道を有効活用して、明るい雰囲気オープンカフェ等を設置 場所：名駅南通、三蔵通あたり
C-3 『名駅南ふれあいマルシェ』 ～住民の日用品が購入でき、人と出会えるまち～ ねらい：イベントやスーパーの少ないまちの弱みを、山車を使い、六反学区住民の協力で改善 アクション：平日夕方・土日朝市に、おひとり様向けイベントやマルシェ・出張柳橋市場を実施 場所：名駅南の中心部で

3. シンポジウムの概要

名古屋駅前の商業・業務地区に近接し、事務所や共同住宅などが混在する名駅南地区は、リニア開業に向けて、様々な開発や地域活動が行われ、今後より良いまちに変わっていくことが期待されています。

この名駅南のまちづくりの現状と課題について、プレーヤーの方々とともに考え、これからのまちづくりのアクションにつなげていくことを目的として、シンポジウムを開催しました。

○開催概要

日 時	令和6年1月24日（水）15：00～17：30
場 所	ウインクあいち 902 大会議室 ZOOM ミーティング
主 催	名古屋市住宅都市局
参加者	120 名程度



○実施内容

◆「名駅南まちづくり方針（案）」の説明

名駅南地区の現状・課題と「名駅南まちづくり方針（案）」の概要を説明

◆「名駅南まちづくり意見交換会に参加して」

木下 明莉 氏（四季（株）名古屋営業部）

「名駅南まちづくり意見交換会（令和5年8月開催）」の様子や、3グループからの「まちをよくするアクション」の提案内容について報告

◆基調講演1

「海外での公共空間等の利活用と名古屋での展開」

井澤 知旦 氏（名古屋学院大学名誉教授）

「屋内活動の屋外へのしみ出し・溢れ出しと界隈空間」の視点から、国内外での歩道空間・路地の活用方法などの事例が紹介され、道路空間などを使った名駅南地区への展開例について提案

◆基調講演2

「歩きたくなるまちなかのづくり方 ～ウォーカブルシティ～」

松浦 健治郎 氏（千葉大学大学院准教授）

千葉県のウォーカブルシティの取り組み事例を交えて、歩きたくなるまちなかの実現に重要な点について提案



基調講演の様子

◆パネルディスカッション「『これから始める』名駅南のまちづくりアクション」

【コーディネーター】

井澤 知旦 氏（名古屋学院大学名誉教授）

【パネリスト】

松浦 健治郎 氏（千葉大学大学院准教授）

内山 志保 氏（愛知大学三遠南信地域連携研究センター研究員）

清水 貞宏 氏（六反学区区政協力委員会委員長）

近藤 多喜男 氏（名駅南地区まちづくり協議会会長）

○パネルディスカッションでの主なコメント

近藤氏 まちづくり協議会に地元に根付いた会員、特に若い会員が入ってこない。助成金がなかったら社会実験も何もできないので、活動の資金も問題。いろんな地域活動が高齢化。イベントに新住民の方がなかなか来てくれない。マンション等を建設するにあたっては1階にオープンスペースや店舗など明るい雰囲気を造ってもらいたいので、造る前からまち協や地域に意見を聞いてもらえると嬉しい。

松浦氏 新住民や旧住民との繋がりをどう作っていくのかは試行錯誤しながら、少しずつ楽しいイベントに参加してもらいながら、繋がりを作っていくのが大事。楽しいまちを作っていくと、お店ができて、そこからお金がまちづくり協議会に入ってくる。うまい循環ができていくといい。

清水氏 若者の人が増えているが、地域活動に興味がない人が増え、地域が回っていない。町内会への勧誘がうまくいかず、接触して話す機会もない。町内の担い手が少なくなっている中、若い人たちをどうやって引っ張ってくるか、仲良くしていくのが今後の課題。

内山氏 困っているということをもっと表明していい気がする。困っているのなら僕たち人肌脱ぐよ、という人たちはいると思う。災害の時を考えるとマンションで普段は誰にも頼らずに暮らしている若い人たちでもそういう気持ちはあると思うので、そこに働きかけるような取り組み方があると感じている。意見交換会でいろんな学校の学生が参加し、それぞれ特性があり、興味、関心の違う学生同士が会える場で、すごくいい雰囲気だった。学生が学生を呼ぶ、若者と若者が直で繋がるような仕組みがすごくいいと思った。

井澤氏 名駅南まちづくり方針というのは、リニア開通後のまちづくりの方向性を、自治体、市民、事業者で共有するためのものとして定めている。まちづくりには、地域の皆さんの協力が欠かせない。そのためにいろんな人が交流し、いろんなアイデアを出し合うという意味でいうと、相乗効果を発揮するために、住む人、働く・学ぶ人、訪れる人の三者が集まって、相互に刺激し合うことが非常に重要。



会場全体の様子



パネルディスカッションの様子



名駅南まちづくり方針

つくってつながり、つながってつくる。

「創造・交流タウン名駅南」

名古屋市 住宅都市局 リニア関連都心開発部

リニア関連・名駅周辺開発推進課

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

TEL：052-972-3981 FAX：052-972-4171

E-mail：a3980@jutakutoshi.city.nagoya.lg.jp